

荒川区教育委員会
教育長 高梨 博和 様

荒川区立大門小学校
校長 野澤 一代

公印

学校関係者評価報告書

令和 3 年度の教育活動の評価結果及び改善方針について、下記のとおり報告します。

記

評価項目 1 「学校全体の様子」

- ・「教育目標・方針」学校だより、保護者会、ホームページ等で周知した結果、児童・保護者・教職員の肯定的回答が 8 割を超えた。経年での推移も向上しており、教育目標の理解が進んできたと考えられる。
 - ・「児童・生徒の様子」児童・保護者・教職員の肯定的回答がほぼ 9 割を示し、経年でも向上していることから、生き生きと学校生活を送っていると評価できる。しかしながら教職員の「よくあてはまる」が急減していることから、コロナ禍での影響が考えられる。
 - ・「基本的生活習慣」児童・保護者の肯定的回答が 8 割を超えてはいるが、昨年からは微減している。教職員に焦点を当てると、肯定的回答が 10 ポイント程減少している。一時期生活指導上の課題がみられたことに起因していると考えられ、基本的生活習慣について継続的な指導が必要であると考えられる。
 - ・「児童・生徒理解」児童・保護者・教職員共に経年で見ると向上してはいるが、児童と教職員の肯定的回答で 15%の開きが見られる。自分を認めてほしいと望んでいると考えられ、より丁寧な個の状況に応じた指導を行う必要があると考えられる。
 - ・「健康・安全・安心」肯定的回答は児童 8 割、保護者・教職員が 9 割を超え、また経年での推移でも向上していることから、概ね良好と捉えられ、感染症対策や防災、安全教育など更なる改善を進めていきたい。
- [評価委員会より]・コロナ禍への柔軟な対応が求められた 1 年であったが、目指す教育を家庭や地域に伝え、多くのご理解を得ることができたといえる。
- ・児童の承認欲求は増すばかりである。多様化・複雑化する児童の実態理解を組織的に学び続けることが大切である。
 - ・災害やコロナの継続等、予測困難な状況への柔軟な対応が今後も学校には強く求められていくと考えられる。

評価項目 2 「学力向上の取組」

- ・「分かる授業」児童・保護者・教職員共に 8 割 5 分程度の肯定的な回答であり、経年で見ても向上していることから概ね良好とは言える。児童の否定的回答も減少傾向にあるが、更なる指導力向上に努めていきたい。
 - ・「個に応じた指導」児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 8 割を超え、経年でも数値が向上していることから、習熟度別指導をはじめ、授業改善の成果と言える。今後も指導の工夫を進めたい。
 - ・「学習習慣」児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 8 割 5 分を超え、あらかわ寺子屋等の取組が評価されたと考えられる。引き続き、個に応じた課題への対応や家庭学習へのフォローをする必要がある。
 - ・「情報教育」児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 8 割 5 分を超え、前年度比較においても 20 ポイント以上の改善がみられた。今年度、ICT 環境の整備が進んだことと教職員の積極的な活用によるところが大きいと考えられる。
 - ・「学校図書館の活用」肯定的回答が 8 割程度と読書活動に力を入れてきた成果である。調べ学習時の図書館司書によるリファレンスサービスも充実している。家読や年間を通じての全教員による読み聞かせや校長によるブックトーク等の取組の成果と考える。
- [評価委員会より]・肯定的評価が 9 割に迫る結果を示している。教員と保護者、児童が同傾向にあることから、目指す授業像が共有されていると言える。
- ・児童個々の特性の把握とそれに合わせた教職員の協働体制が年々向上している。
 - ・ICT 活用の組織的な取り組みの推進による質的な向上が今後の課題である。

評価項目 3 「社会性・人間性の育成」

- ・「人権教育」肯定的回答が 8 割 5 分を超え、経年推移でも向上していることから、人権感覚を高める教育の効果が表れていると言える。保護者や関係機関との連携も積極的に行っている。
 - ・「道徳教育」否定的回答を大きく減らすことができた。「特別の教科 道徳」をさらに一層充実させるために、児童の道徳性を育む教育を全教職員で実践していることの成果といえる。
 - ・「教育相談」肯定的回答が向上するなど改善が見られる。特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや外部機関と連携し、教育相談を充実させてきたことの成果と捉えることができる。
 - ・「人間関係づくり」経年でも向上傾向にあり、概ね良好な結果である。きょうだい班活動などの特別活動について改善を図った。今後もコロナ禍の中でどのような関わり方が適切であるのかなどを考えながら進めていきたい。
 - ・「自治的な活動」自治的な活動について、児童・保護者・教職員共に肯定的回答が 9 割を超えるなど、大きく改善が見られた。あいさつスタープロジェクトなど、新たに取り組んだことも、成果に繋がっているのではないかと考える。
- [評価委員会より]・人権教育の成果の向上が見られる。教職員の姿勢そのものが及ぼす影響が大きく現れていると言える。
- ・校内で組織的に教育相談等の対応が進められていることを、児童も保護者も実感していると考えられる。
 - ・コロナ禍の影響を受けているようではあるが、少ない活動で自治意識を高める焦点化した取り組みの検討が必要である。

評価項目4「保護者・地域との連携」

- ・「情報発信」学校だより、学校ホームページはもちろんのこと、グーグルクラスルームを活用した発信を常時行っていることもあり、児童・保護者・教職員共に肯定的回答が10ポイント以上向上しており、その効果が現れている。
 - ・「相談への対応」特に児童の肯定的回答が昨年度と比較し12ポイント向上するなど、特別支援教育コーディネーターをはじめとして、スクールカウンセラーや諸機関を積極的に活用した相談活動を実践していることの成果として捉えられる。
 - ・「学校への参加」コロナ禍でありながらも、肯定的回答が8割を超え、昨年度比較でみても10ポイント向上している。運動会、音楽会等の行事やオンラインを積極的に活用した公開などの効果の表れであると考えられる。今後も状況に応じた取組を行っていく。
 - ・「地域との連携」昨年度に引き続き、地域の行事もほぼ中止になるなど、関わりをもつことが困難な状況が続いている。特に児童の肯定的回答が経年でみても減少しており、連携を図っていきけるよう、学校としてできることを考えていきたい。
 - ・「意見の反映」経年でみると改善傾向ではあるが、保護者と教職員の肯定的回答に乖離が見られる。より丁寧に関わるなどするとともに、対応したことの可視化が必要と考え、どのように解決したかなどを発信していくようにしたい。
- [評価委員会より]・肯定的な評価が多い現状は、さらに質を高める土台が整ったことを示している。さらに工夫することが望まれる。
- ・教育相談体制と特別支援教育推進体制の整備は、学校教育を円滑に進める上で不可欠である。今後も現状を維持する学校体制を工夫し続ける必要がある。
 - ・学校経営で保護者の教育活動への参画を通じた理解と協力を重視しているその結果だと言える。

評価項目5「特色ある教育活動」

- ・「確かな学力の定着」肯定的回答が改善傾向にあるとはいえ、児童・保護者と教職員間で評価の差が見られ、特に児童に問題意識が見られる。学力調査の結果でも改善傾向ではあるが、デジタルコンテンツや寺子屋の活用など、引き続き学力向上への取り組みを進めていく。
 - ・「規範意識の向上」肯定的回答について経年でみると向上傾向である。また昨年度は教職員と児童・保護者とが肯定的回答に20ポイントの開きがあったが、10ポイント程に差が縮まった。今後も教職員間で共通理解を図り、規範意識の基盤となる学級指導の充実に向けて取り組んでいく。
 - ・「集団活動の充実」コロナ禍で制限のある中での活動ではあるが、経年比較で大幅に改善されている。特に特別活動の取組を大きく改善を図ったことが大きい。今後も学級で取り組み、児童への働き掛けを進めていきたい。
 - ・「安全意識の向上」安全指導を始め、生活指導に関わる取組について改善を図っているところであり、その成果が表れているのではないかと考える。今後も、自ら安全に気を付けることを児童自身に感じさせる指導を行っていきたい。
 - ・「健康・体力の向上」概ね良好な結果である。児童は休み時間など元気に外遊びをしている。運動会や持久走記録会に向けた取り組みでも、児童は生き生きと活動している様子が見られた。体力向上に向けた取り組みの継続・充実を図ってきたい。
- [評価委員会より]・教職員と児童・保護者の意識の開きに着目して全体評価をしているところにも、経営改善の具体化が進んでいることが分かる。
- 開きの10%の解消要因を整理すると、取り組むべき課題が明確になる。
- ・今後、学校のIT化が進むと、学校でしかできない活動は何か、ということ問いながら教育活動をブラッシュアップしていく時代を迎える。特別活動の意義や教科等との関連を意識した取り組みが重要となる。
 - ・教育の基盤は、やはり教師と児童、保護者の信頼関係である。おそらく現状は、児童の「先生はわたしたちのことを第一に考えていてくれる」という意識が醸成されていると思われる。

評価結果を受けての学校の改善方針

1. 児童の学びを保証する
 - ・教員一人一人が主体的・対話的で深い学びを取り入れた問題解決型の授業を全教科で実践し、児童が自ら学びを生かそうとする主体的な学びに向かう力を涵養する
 - ・タブレットPCやデジタルコンテンツを積極的に取り入れるなど、ICTを活用した学習を計画的に進め、更なる情報活用能力を高める。また、各教科や総合的な学習の時間において積極的に学校図書館を活用し、児童の興味や関心を広げ、探究する力を育む。加えて家読を通して家庭との連携を図る。
 - ・児童一人一人の実態に応じた学習指導や家庭学習と連動した取組において積極的にICT活用するなど、基礎的・基本的な学力の定着に生かす。校内研究会においては講師を招聘し指導を受けることを通して、高い専門性をもつ教師の育成を図る。
2. 児童理解と児童の健全な成長を促す
 - ・個性を生かし、自他を大切に、相互の信頼関係を深める中で自己の存在価値の認識等、自己有用感を高め、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。
 - ・教職員の人権意識を一層高めるとともに、児童が主体となって人権について考え実践する機会を設ける。
 - ・持久走記録会や縄跳び月間の取組など体育的活動の充実を図る。また、20分休み、昼休みにおける外遊びなど、日常的な運動遊びを奨励する。さらに、食育や感染症対策を含む健康教育と心の健康保持のための相談活動を計画的に実施する。
 - ・特別支援・いじめ対策委員会の定期的な開催とともに、緊急な対応が必要な案件については即座に開催する。全校に関わる養護教諭を特別支援コーディネーターに指名。児童一人一人の特性を理解し、必要に応じて個別指導計画の作成や個別的教育支援計画の策定・活用により支援を行う。
3. 情報発信と保護者・地域との連携
 - ・本校の特色を全教職員が同じように発信できるよう、伝わりやすい言葉で意図的に示していくようにする。
 - ・学校便りや学校ホームページ、保護者会、学校公開日等を通して学校の説明責任を果たすとともに、学校関係者評価や学校評議委員会を行うなど、保護者・地域の声を学校経営に生かす。
 - ・家庭における学習目標時間を設定したり、あらかじめ寺子屋や夏季休業中の補充学習を充実させたりするなど、家庭との連携を図り、自律的な学習習慣の確立を図る。